

令和7年度下半期（令和7年10月～令和8年3月）モニタリング評価表

施設名 高齢者福祉センター ゆうゆう

指定管理者 社会福祉法人和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目	評点
1. サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	(1) 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	3.67
	(2) 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	3.67
	(3) 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	3.00
	(4) 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	3.33
運営委員会、ご意見箱、利用者アンケートを効果的に活用し、引き続き利用者のニーズを踏まえた事業を実施してください。特に、利用者アンケートに寄せられた「施設内での1人利用」に関するご意見については、貴重な利用者の声として今後の施設運営の参考にしてください。既存の暗黙のルールによる新規利用者の利用しづらさを解消し、誰もが気軽に利用できる環境づくりへ向けた改善を行ってください。		
2. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	(1) 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	3.33
	(2) 備品台帳により記録が適切に保管されているか	3.67
	(3) 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	3.67
	(4) 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	3.67
色分けされた分かりやすい備品台帳の作成や、「ゆうゆう分」と「施設全体分」を適切に分けた修繕の実施、さらに障害者施設等が入る複合施設における緊密な情報共有や連携を含め、全体として適切な管理運営が行われています。備品管理の台帳において、購入日や廃棄日が未記入のものは今後記入してください。		
3. 緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	(1) 事故、苦情に対する対応は適切であったか	3.00
	(2) 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3.33
	(3) 避難経路は適切に確保されているか	3.67
	(4) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	3.33
年2回の避難訓練実施やそれを踏まえたBCP・危機管理マニュアルの見直しが適切に行われていますが、万が一に備え、送迎バスの事故や災害対応の見直しと徹底を図るとともに、災害時の行動マニュアルの点検・見直しやプラグの埃などの日常点検を確実に実施してください。		
評価内容	検査項目	評点
4. 快適な職場環境	(1) 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	3.67

を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	(2) スタッフのシフトは適正であるか	<u>3.00</u>
	(3) 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	<u>3.33</u>
	(4) 施設内が整理整頓されているか	<u>3.67</u>
2 係の担当者が互いに補完し合いながら運営されているため、人員の欠員によってシフトに影響が出ないよう引き続き適切な運営に努めてください。専門職を含めて現在のところ人員確保に問題はなく、職員の有給休暇取得日数も 10 日を超え、残業はほとんど発生していません。また、利用者が快適に施設を利用できるよう、日頃からきれいな環境づくりを心がけています。		
5. 指定管理者としての努力がなされているか。	(1) 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	<u>3.67</u>
	(2) 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>3.33</u>
	(3) 経理事務が適正に処理されているか	<u>3.33</u>
	(4) 経費削減への取組がされているか	<u>3.67</u>
障害者施設「すまいる工房」へ清掃等の日常業務の一部を発注することで、人件費および管理費の節約に努めています。同施設の利用者が意欲的に働いているだけでなく、高齢者施設の職員にとっても障害者とのコミュニケーション方法を学ぶ良い機会となっています。施設ごとの特性の垣根を超え、世代間の交流が実現できている点においても、意義のある取り組みであると評価します。		
69.00 点 (評点の合計) 結果 80 点 (最高点の合計) × 1 0 0 = 86.25% (評点の割合)		

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4 点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3 点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2 点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1 点